

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ダイレクトマーケティングミックス
【英訳名】	Direct Marketing MiX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 小林 祐樹
【本店の所在の場所】	大阪市北区曽根崎一丁目2番9号
【電話番号】	(06)6809-1615(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役CFO 土井 元良
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区曽根崎新地一丁目13番22号 WeWork御堂筋フロンティア16階
【電話番号】	(06)6809-1615(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役CFO 土井 元良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期 連結累計期間	第6期 第1四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上収益 (千円)	7,115,007	10,136,500	30,285,976
税引前四半期利益又は税引前利益 (千円)	1,354,836	2,684,975	4,642,453
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (千円)	926,336	1,733,122	3,216,686
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (千円)	926,336	1,698,412	3,216,686
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	8,832,994	13,115,581	11,599,176
総資産額 (千円)	21,248,417	28,026,326	26,836,906
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	23.10	38.98	78.32
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	19.41	36.09	66.80
親会社所有者帰属持分比率 (%)	41.57	46.80	43.22
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	959,932	162,607	4,139,732
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	163,338	129,333	1,428,029
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	844,762	682,063	1,336,881
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,724,183	4,093,034	5,067,037

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

3. 上記金額は、千円未満を四捨五入して記載しています。

4. 当社は、2021年11月12日開催の取締役会の決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を与える可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、今後も影響を最小限に抑えるために引き続き動向を注視していきます。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

（1）経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当業界においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により稼働率の低下や当該関連費用の増加などが懸念されたものの、外出自粛や巣ごもり等の生活様式の変化が新規需要を創出し非対面事業が活性化するなど、アウトソーシング需要の増大により全体として堅調に推移しました。

こうした環境のもと、当社グループは通信インフラからの業務受託が順調に展開したほか、新たな事業領域の開拓も進みました。

また、新型コロナウイルスワクチン接種予約関連業務が好調に推移したことにより利益を押し上げるとともに、社会インフラとしての一翼を担いました。

加えて、成長戦略を推進するため、既存顧客の深耕や新規クライアントの開拓に注力したほか、採算性の向上や低採算業務の見直しなどにより収益力アップに努めてきました。さらに、競争力の源泉である優秀な人材の確保、育成を図るため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を勘案した多様な勤務体系やオフィス環境の改善等、従業員が活躍できる環境づくりを進めるなど、働きがいのある企業風土の醸成に取り組んできました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上収益は10,137百万円（前年同四半期比42.5%増）、営業利益は2,696百万円（前年同四半期比84.6%増）、税引前四半期利益は2,685百万円（前年同四半期比98.2%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は1,733百万円（前年同四半期比87.1%増）となりました。

各セグメントの経営成績は以下のとおりです。

（マーケティング事業）

既存顧客や新規クライアント向け業務受託が順調に推移したほか、新型コロナウイルスワクチン接種関連の業務受託等が業績向上に寄与しました。

この結果、マーケティング事業の売上収益は9,388百万円（前年同四半期比40.2%増）、営業利益は2,950百万円（前年同四半期比79.6%増）となりました。

（オンサイト事業）

近年の労働環境の変化により営業人材の派遣ニーズは底堅く推移しました。

この結果、オンサイト事業の売上収益は1,365百万円（前年同四半期比39.0%増）、営業利益は60百万円（前年同四半期比159.8%増）となりました。

（2）財政状態の状況

資産の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、28,026百万円となりました（前連結会計年度末は26,837百万円）。これは主に、営業債権及びその他の債権が2,260百万円増加した一方、現金及び現金同等物が974百万円減少したこと等によるものです。

負債の分析

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、14,911百万円となりました（前連結会計年度末は15,238百万円）。これは主に、その他の流動負債が274百万円増加した一方、営業債務及びその他の債務が200百万円及び借入金190百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

資本の分析

当第1四半期連結会計期間末における資本合計は、13,116百万円となりました（前連結会計年度末は11,599百万円）。これは主に、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上により利益剰余金が1,511百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ974百万円減少し、4,093百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、163百万円となりました（前年同四半期は960百万円の支出）。これは主に、税引前四半期利益が2,685百万円、減価償却費及び償却費が353百万円の計上、営業債権及びその他の債権の増加が2,262百万円、営業債務及びその他の債務の減少が167百万円及び法人所得税の支払額が1,079百万円それぞれ生じたこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、129百万円となりました（前年同四半期は163百万円の支出）。これは主に、有形固定資産の取得による支出が118百万円生じたこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、682百万円となりました（前年同四半期は845百万円の支出）。これは主に、長期借入金の返済による支出が193百万円、リース負債の返済による支出が280百万円及び配当金の支払額が222百万円それぞれ生じたこと等によるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,582,600	44,656,400	東京証券取引所 市場第一部(第1四半期会計期 間末現在) プライム市場(提出日現在)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定のない、当社におけ る標準となる株式であ り、単元株式数は100 株です。
計	44,582,600	44,656,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年1月1日 (注)1	22,228,600	44,457,200	-	1,866,828	-	2,008,572
2022年1月1日～ 2022年3月31日 (注)2	125,400	44,582,600	7,766	1,874,595	7,766	2,016,338

(注)1. 株式分割(1:2)によるものです。

2. 新株予約権の行使による増加です。

3. 2022年4月1日から2022年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が24,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,671千円増加しています。

4. 2022年4月28日に、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が49,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ43,625千円増加しています。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,226,000	222,260	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	22,228,600	-	-
総株主の議決権	-	222,260	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の39株が含まれています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイレクトマーケティングミックス	大阪市北区曽根崎一丁目2番9号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

なお、要約四半期連結財務諸表の金額については、千円未満を四捨五入して表示しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		5,067,037	4,093,034
営業債権及びその他の債権		4,494,008	6,754,260
その他の流動資産		140,480	149,805
流動資産合計		9,701,525	10,997,099
非流動資産			
有形固定資産		1,672,583	1,681,633
使用権資産		2,867,517	2,786,139
のれん		10,984,224	10,984,224
その他の無形資産		76,916	75,656
繰延税金資産		495,409	510,699
その他の金融資産	12	1,022,457	978,490
その他の非流動資産		16,275	12,386
非流動資産合計		17,135,381	17,029,227
資産合計		26,836,906	28,026,326

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		4,177,961	3,978,289
借入金	7,12	768,993	769,234
未払法人所得税		1,078,615	951,849
その他の金融負債		1,014,877	1,016,799
その他の流動負債		1,019,382	1,293,144
流動負債合計		8,059,827	8,009,315
非流動負債			
借入金	7,12	4,972,268	4,781,656
引当金		358,573	361,436
その他の金融負債		1,841,879	1,750,832
その他の非流動負債		5,182	7,506
非流動負債合計		7,177,903	6,901,429
負債合計		15,237,730	14,910,745
資本			
資本金		1,866,828	1,874,595
資本剰余金		1,854,394	1,884,151
利益剰余金		7,824,058	9,334,895
自己株式		463	500
その他の資本の構成要素		54,358	22,440
親会社の所有者に帰属する持分合計		11,599,176	13,115,581
資本合計		11,599,176	13,115,581
負債及び資本合計		26,836,906	28,026,326

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上収益	9	7,115,007	10,136,500
営業費用	11	5,676,555	7,454,486
その他の収益		23,713	15,699
その他の費用		1,829	1,967
営業利益		1,460,336	2,695,746
金融収益		406	845
金融費用	7	105,906	11,616
税引前四半期利益		1,354,836	2,684,975
法人所得税費用	3	428,500	951,853
四半期利益		926,336	1,733,122
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		926,336	1,733,122
四半期利益		926,336	1,733,122
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	10	23.10	38.98
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	10	19.41	36.09

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期利益		926,336	1,733,122
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	12	-	34,710
純損益に振り替えられることのない 項目合計		-	34,710
その他の包括利益合計		-	34,710
四半期包括利益		926,336	1,698,412
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		926,336	1,698,412
四半期包括利益		926,336	1,698,412

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2021年1月1日現在		1,600,000	1,609,578	4,707,624	69
四半期利益		-	-	926,336	-
その他の包括利益	12	-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	926,336	-
新株予約権の増減	11	-	-	-	-
譲渡制限付株式報酬	11	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	112
剰余金の配当	8	-	-	100,252	-
所有者との取引等合計		-	-	100,252	112
2021年3月31日現在		1,600,000	1,609,578	5,533,708	181

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
		新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計		
2021年1月1日現在		83,216	-	83,216	8,000,349	8,000,349
四半期利益		-	-	-	926,336	926,336
その他の包括利益	12	-	-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	-	926,336	926,336
新株予約権の増減	11	6,674	-	6,674	6,674	6,674
譲渡制限付株式報酬	11	-	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	112	112
剰余金の配当	8	-	-	-	100,252	100,252
所有者との取引等合計		6,674	-	6,674	93,691	93,691
2021年3月31日現在		89,889	-	89,889	8,832,994	8,832,994

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2022年1月1日現在		1,866,828	1,854,394	7,824,058	463
四半期利益		-	-	1,733,122	-
その他の包括利益	12	-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	1,733,122	-
新株予約権の増減	11	7,766	7,766	-	-
譲渡制限付株式報酬	11	-	21,990	-	-
自己株式の取得		-	-	-	37
剰余金の配当	8	-	-	222,285	-
所有者との取引等合計		7,766	29,756	222,285	37
2022年3月31日現在		1,874,595	1,884,151	9,334,895	500

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
		新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計		
2022年1月1日現在		54,358	-	54,358	11,599,176	11,599,176
四半期利益		-	-	-	1,733,122	1,733,122
その他の包括利益	12	-	34,710	34,710	34,710	34,710
四半期包括利益合計		-	34,710	34,710	1,698,412	1,698,412
新株予約権の増減	11	2,792	-	2,792	18,325	18,325
譲渡制限付株式報酬	11	-	-	-	21,990	21,990
自己株式の取得		-	-	-	37	37
剰余金の配当	8	-	-	-	222,285	222,285
所有者との取引等合計		2,792	-	2,792	182,007	182,007
2022年3月31日現在		57,150	34,710	22,440	13,115,581	13,115,581

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		1,354,836	2,684,975
減価償却費及び償却費		222,227	353,170
固定資産除売却損		648	1,861
貸倒引当金の増減額(は減少)		7,761	1,557
金融収益		406	845
金融費用		105,906	11,616
株式報酬費用	11	6,674	26,594
有給休暇引当金		41,660	70,808
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		1,487,702	2,261,944
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		460,627	166,500
賞与引当金の増減額(は減少)		162,509	208,852
その他		61,096	8,176
小計		107,610	921,967
利息の受取額		18	24
利息の支払額		23,129	5,980
法人所得税の支払額		829,211	1,078,618
営業活動によるキャッシュ・フロー		959,932	162,607
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		89,987	117,751
無形資産の取得による支出		2,555	6,250
敷金及び保証金の差入による支出		71,214	3,698
その他		418	1,634
投資活動によるキャッシュ・フロー		163,338	129,333
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出	7	6,580,000	193,330
長期借入れによる収入	7	6,000,000	-
配当金の支払額	8	100,252	222,285
新株予約権の行使による収入		-	13,721
自己株式の取得による支出		112	37
リース負債の返済による支出		164,398	280,131
財務活動によるキャッシュ・フロー		844,762	682,063
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,968,032	974,003
現金及び現金同等物の期首残高		3,692,215	5,067,037
現金及び現金同等物の四半期末残高		1,724,183	4,093,034

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ダイレクトマーケティングミックス（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であり、その登記されている本社は大阪府に所在しています。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）から構成されており、2022年3月31日に終了する第1四半期の要約四半期連結財務諸表は、2022年5月13日に当社代表取締役社長CEO小林祐樹によって承認されています。

当社グループの事業内容は、マーケティング事業、オンサイト事業です。各事業の内容については、注記「6. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しています。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しています。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

本要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が本要約四半期連結財務諸表に長期的に潜在的な影響を及ぼす重大な不確実性に関して検討を行いました。

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の業績への影響は軽微です。一方で、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響について、いまだに収束時期等については不透明であるため、現時点でまだ見通しが立っていませんが、各地域での感染拡大収束、経済活動再開に伴い徐々に回復していくと仮定しています。この状況が長期間に亘り継続されれば、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが想定されており、のれんの減損テストにおける回収可能価値の算定及び繰延税金資産の回収可能性に影響を及ぼすことが考えられます。そのため、引き続き事業及び業績への影響を精査していきます。

5. 事業の季節性

当社グループでは、主として第1四半期に集中して需要が発生するサービスを行っているため、通常、第1四半期連結会計期間の売上収益は他の四半期連結会計期間の売上収益と比べ著しく高くなっています。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

「マーケティング事業」、「オンサイト事業」の2つを報告セグメントとしています。

なお、報告セグメントを形成していない事業セグメント及び集約した事業セグメントはありません。

「マーケティング事業」においては、主に以下の事業を行っています。

ダイレクトマーケティング

自社で運営するコンタクトセンターにおける当社グループのコミュニケーター（クライアント企業のエンドユーザーとダイレクトマーケティングチャネルを通じた直接の対話を行う当社の人材）による電話コンタクト、直接訪問、Webコンタクト等のチャネルを通じて、顧客企業に代わってエンドユーザーに対し商品・サービスのセールス、訪問のためのアポイントの獲得等を行っています。取扱商品・サービスの具体例として、当社の主要ターゲット市場のひとつである通信インフラセクターにおいては通信回線（固定通信、移動通信）や通信端末、その他付随サービスのセールス等を行っています。また、保険代理店として一般消費者向けに保険商品の提案も行っています。

コンサルティング

ダイレクトマーケティングを通じて蓄積した情報資産を活用し、顧客企業の課題や目的に合わせた、営業・マーケティング戦略について戦略及び計画の策定からシステムの構築、実際の運用に至るまでのサービスの提供を行っています。コンタクトセンターの運用や商品開発に関する助言、営業部門の人員に対する研修、市場調査など多岐にわたるコンサルティングを実施しています。

ビジネス・プロセス・アウトソーシング

顧客企業の営業・マーケティング活動に関連する付随業務の受託により、自社で抱えているとコストや工数がかかる業務の一括代行等、煩雑な作業の省力化・簡素化をサポートする業務を行っています。具体例としてエンドユーザーと顧客企業間での契約締結事務の代行や、ダイレクトメール等のプロモーションメディアにかかる業務代行等を実施しています。

(注) プロモーションメディアはマスメディア・インターネットを除く他メディアを指します。

「オンサイト事業」においては、人材派遣事業として、顧客企業の営業・マーケティング部門のほか、当社グループ企業のマーケティング事業向けにコミュニケーター等の派遣を行っています。

「調整額」には、セグメント間取引の消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。全社費用には管理・監督を行う当社（持株会社 株式会社ダイレクトマーケティングミックス）の費用が含まれています。

(2) 報告セグメントに関する情報

セグメント間の取引は、市場実勢（第三者取引）価格に基づいています。

なお、財務費用などの営業損益に帰属しない損益は報告セグメントごとに管理していないため、これらの収益又は費用はセグメントの業績から除外しています。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	マーケティング事業	オンサイト事業	調整額 (注) 1	連結
売上収益				
外部収益	6,685,766	429,241	-	7,115,007
セグメント間収益	8,209	553,158	561,367	-
売上収益合計	6,693,975	982,399	561,367	7,115,007
セグメント利益(注) 2	1,642,232	23,216	205,112	1,460,336
その他の損益				
減価償却費及び償却費	205,829	1,793	14,605	222,227
金融収益	392	2	12	406
金融費用	2,302	-	103,603	105,906
報告セグメントの税引前四半期利益	1,640,321	23,218	308,703	1,354,836

(注) 1. セグメント利益の調整額 205,112千円には、報告セグメントに帰属しない営業費用 204,492千円が含まれています。

2. セグメント利益は営業利益で表示しています。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	マーケティング事業	オンサイト事業	調整額 (注) 1	連結
売上収益				
外部収益	9,363,088	773,413	-	10,136,500
セグメント間収益	24,609	591,912	616,522	-
売上収益合計	9,387,697	1,365,325	616,522	10,136,500
セグメント利益(注) 2	2,950,137	60,308	314,699	2,695,746
その他の損益				
減価償却費及び償却費	338,639	2,426	12,104	353,170
金融収益	802	2	41	845
金融費用	2,546	-	9,070	11,616
報告セグメントの税引前四半期利益	2,948,393	60,310	323,728	2,684,975

(注) 1. セグメント利益の調整額 314,699千円には、報告セグメントに帰属しない営業費用 314,700千円が含まれています。

2. セグメント利益は営業利益で表示しています。

7. 借入金

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における借入金の内訳は、以下のとおりです。

なお、借入金は償却原価で測定しています。

	利率	(単位：千円)
		前連結会計年度 (2021年12月31日)
借入金		
銀行借入金〔2,975,000千円〕	TIBOR + 0.30%	2,956,609
銀行借入金〔2,500,000千円〕	TIBOR + 0.40%	2,484,652
銀行借入金〔200,000千円〕	TIBOR + 0.50%	200,000
銀行借入金〔100,000千円〕	TIBOR + 0.45%	100,000
合計		5,741,261
流動		768,993
非流動		4,972,268
合計		5,741,261

	利率	(単位：千円)
		当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
借入金		
銀行借入金〔2,800,000千円〕	TIBOR + 0.30%	2,783,656
銀行借入金〔2,500,000千円〕	TIBOR + 0.40%	2,485,564
銀行借入金〔190,001千円〕	TIBOR + 0.50%	190,001
銀行借入金〔91,669千円〕	TIBOR + 0.45%	91,669
合計		5,550,890
流動		769,234
非流動		4,781,656
合計		5,550,890

借入枠

コミットメントライン契約の借入金未実行残高等

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
融資限度額	1,000,000	1,000,000
借入実行残高	-	-
未実行残高	1,000,000	1,000,000

当社は、複数の金融機関と金銭消費貸借契約及びコミットメントライン契約の借入契約を締結しており、主な契約内容は以下のとおりです。

(1) 2021年3月26日付金銭消費貸借契約

当社は、長期借入金の借換（リファイナンス）を目的として、複数の金融機関との間で総額70億円の金銭消費貸借契約を2021年3月26日付で締結し、2021年3月31日付で借入を実施し、同日付で既存契約に基づく借入金の期限前弁済を行いました。当該借換に伴い従前の金銭消費貸借契約に起因する発行手数料の未償却残高81,704千円は、従前の借入の認識を中止したことにより、新規借入契約の実行時に一括費用認識しています。

契約の相手先

株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社みずほ銀行

借入金総額及び借入枠

タームローンA	3,500,000千円（当第1四半期連結会計期間末残高：2,800,000千円）
タームローンB	2,500,000千円（当第1四半期連結会計期間末残高：2,500,000千円）
コミットメントライン借入枠	1,000,000千円（当第1四半期連結会計期間末実行残高：-千円）

借入実行日

2021年3月31日

返済期限

タームローンA	2026年3月末日
タームローンB	2026年3月末日

金利

タームローンA	TIBOR + 0.30%
タームローンB	TIBOR + 0.40%

主な借入人の義務

財務制限条項を遵守すること。なお、主な財務制限条項の内容は以下のとおりです。

(a) 資本合計維持

2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額を、2020年12月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(b) 利益維持

2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

(2) 2021年12月27日付金銭消費貸借契約

当社は、財務基盤の安定性向上のために機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、複数の金融機関各社と金銭消費貸借契約を締結しました。

契約の相手先

株式会社池田泉州銀行、株式会社滋賀銀行

借入金総額及び借入枠

株式会社池田泉州銀行 200,000千円 (当第1四半期連結会計期間末残高: 190,001千円)

株式会社滋賀銀行 100,000千円 (当第1四半期連結会計期間末残高: 91,669千円)

借入実行日

株式会社池田泉州銀行 2021年12月27日

株式会社滋賀銀行 2021年12月27日

返済期限

株式会社池田泉州銀行 2026年12月25日

株式会社滋賀銀行 2024年12月25日

金利

株式会社池田泉州銀行 TIBOR + 0.50%

株式会社滋賀銀行 TIBOR + 0.45%

8. 配当金

(1) 配当金支払額

前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 取締役会	普通株式	100,252	5.0	2020年12月31日	2021年3月11日

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。基準日が2021年12月31日以前の「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月24日 取締役会	普通株式	222,285	10.0	2021年12月31日	2022年3月4日

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。基準日が2021年12月31日以前の「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

9. 売上収益

顧客との契約による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりです。

当社グループは契約形態別に収益を分解開示しています。

前第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	マーケティング事業	オンサイト事業	合計
業務委託売上	6,578,674	-	6,578,674
代理店売上	107,092	-	107,092
人材派遣売上	-	429,241	429,241
合計	6,685,766	429,241	7,115,007

（注）グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	マーケティング事業	オンサイト事業	合計
業務委託売上	9,310,198	-	9,310,198
代理店売上	52,890	-	52,890
人材派遣売上	-	773,413	773,413
合計	9,363,088	773,413	10,136,500

（注）グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

売上収益は、サービスの提供等から受領する対価の公正価値から、値引き及び割戻しを控除した金額で測定しています。主な売上収益区分毎の認識基準は、以下のとおりです。

業務委託売上及び人材派遣売上については、業務委託契約に基づき、主として顧客企業から販売契約の取次又は販売契約を獲得するために、ダイレクトマーケティングの手法を用いて、販売支援を行う義務を負っています。当該履行義務は、顧客のサービス提供が完了した時点でそれぞれの契約体系に従って、役務の提供が完了した時点で収益を認識しています。

ダイレクトマーケティングでは自社で運営するコンタクトセンターにおける当社グループのコミュニケーター（クライアント企業のエンドユーザーとダイレクトマーケティングチャンネルを通じた直接の対話を行う当社の人材）による電話コンタクト、直接訪問、Webコンタクト等のチャンネルを通じて、顧客企業に代わってエンドユーザーに対し商品・サービスのセールス、訪問のためのアポイントの獲得等を行っています。ダイレクトマーケティングでは、役務提供が完了する時点は契約体系によって異なりますが、主に、販売契約の取次完了報告時点、販売契約獲得時点、契約獲得後実際にエンドユーザーが顧客企業のサービスを使用開始する時点になります。

業務委託売上及び人材派遣売上では、ダイレクトマーケティング以外に、コンサルティングや、ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービスも展開しています。コンサルティングでは、ダイレクトマーケティングを通じて蓄積した情報資産を活用し、顧客企業の課題や目的に合わせた、営業・マーケティング戦略について戦略及び計画の策定からシステムの構築、実際の運用に至るまでのサービスの提供を行っています。コンタクトセンターの運用や商品開発に関する助言や、営業部門の人員に対する研修、市場調査など多岐にわたるコンサルティングを実施しています。これらのサービスは役務提供完了時点において収益を認識しています。ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービスは、顧客企業の営業・マーケティング活動に関連する付随業務の受託により、自社で抱えているとコストや工数がかかる業務の一括代行等、煩雑な作業の省力化・簡素化をサポートする業務を行っています。具体例としてエンドユーザーと顧客企業間での契約締結事務の代行や、ダイレクトメール等のプロモーションメディアにかかる業務代行等を実施しています。これらのサービスは役務提供完了時点で収益を認識しています。

業務委託売上及び人材派遣売上上で受領する対価については、履行義務の充足時点から概ね2カ月以内に支払いを受けています。

代理店売上については、代理店契約に基づき、顧客企業の販売契約の取次又は販売契約を獲得するために、ダイレクトマーケティングの手法を用いて、契約で定められた期間に渡り、販売支援を行う義務を負っています。当該履行義務は、顧客のサービス提供が完了した時点でそれぞれの契約体系に従って、役務の提供が完了した時点で収益を認識しています。対価については、履行義務の充足時点から概ね2カ月以内に支払いを受けています。

10. 1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

(第1四半期連結累計期間)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(千円)	926,336	1,733,122
親会社の普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の計算に用いられた四半期利益(千円)	926,336	1,733,122
基本的加重平均普通株式数(株)	40,100,884	44,460,275
ストックオプションによる増加(株)	7,627,624	3,555,726
希薄化後普通株式の期中平均株式数(株)	47,728,508	48,016,001
基本的1株当たり四半期利益(円)	23.10	38.98
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	19.41	36.09

(注) 当社は、2021年11月12日開催の取締役会の決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

11. 株式報酬

(1) スtockオプション制度

当社グループは、ストックオプション制度を採用しており、当社グループの取締役及び従業員にストックオプションを付与しています。この制度の目的は、当社グループの取締役が業績向上への貢献意欲や、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えること、従業員に関して、当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的としたものです。

本制度に関して、要約四半期連結損益計算書の営業費用に含まれている持分決済型の株式報酬取引に関する費用は、前第1四半期連結累計期間においては、株式報酬費用を6,674千円計上しています。当第1四半期連結累計期間においては、株式報酬費用を4,604千円計上しています。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは2021年度より、当社の取締役(社外取締役を除く。)が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入していますが、当社が指名委員会等設置会社に移行したことに伴い、2022年3月25日開催の当社報酬委員会において同様の制度を改めて導入することとしました。

本制度では、付与の対象となる当社株式に契約上の譲渡制限(譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位から退任又は退職するまでの期間)を付し、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位から退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、付与した株式を無償で取得することとしています。

本制度に関して、要約四半期連結損益計算書の営業費用に含まれている持分決済型の株式報酬取引に関する費用は、当第1四半期連結累計期間においては、株式報酬費用を21,990千円計上しています。

12. 公正価値

(1) 公正価値の見積りの前提及び方法

要約四半期連結財政状態計算書に計上されている当社グループが保有する金融資産及び金融負債の公正価値の見積りに係る前提及び方法は、以下のとおりです。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

満期又は決済までの期間が短いため、要約四半期連結財政状態計算書計上額は公正価値と近似しています。

その他の金融資産

償還時期を見積り、安全性の高い長期債券の金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を公正価値としています。また、非上場株式及び投資事業組合出資については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等により算定しています。

借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、同様の契約条項での市場金利を使用した将来のキャッシュ・フローの現在価値を公正価値としています。

(2) 金融商品の公正価値

金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

なお、金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報は以下の表には含まれていません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産				
敷金保証金	852,287	853,611	858,320	850,995
公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
投資有価証券	170,170	170,170	120,170	120,170
資産合計	<u>1,022,457</u>	<u>1,023,781</u>	<u>978,490</u>	<u>971,166</u>
償却原価で測定する金融負債				
借入金	5,741,261	5,771,979	5,550,890	5,563,713
負債合計	<u>5,741,261</u>	<u>5,771,979</u>	<u>5,550,890</u>	<u>5,563,713</u>

(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。当該分類において、公正価値ヒエラルキーは以下のように定義しています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能でないインプット

公正価値に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。また、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しています。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

重要なインプットが直接又は間接的に観察可能である償却原価で測定する金融資産及び負債は、レベル2に分類しています。

償却原価で測定する金融商品に関するヒエラルキー別分類は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度(2021年12月31日)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
その他の金融資産				
敷金保証金	-	853,611	-	853,611
金融負債				
借入金	-	5,771,979	-	5,771,979

前連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間(2022年3月31日)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
その他の金融資産				
敷金保証金	-	850,995	-	850,995
金融負債				
借入金	-	5,563,713	-	5,563,713

当第1四半期連結会計期間においてレベル1、2及び3の間の振替はありません。

評価技法とインプット

レベル2の公正価値測定に用いられる評価技法は主に割引キャッシュ・フロー法であり、重要なインプットは主に割引率です。

公正価値で測定する金融商品に関するヒエラルキー別分類は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度(2021年12月31日)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
その他の金融資産				
投資有価証券	-	-	170,170	170,170

前連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間(2022年3月31日)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
その他の金融資産				
投資有価証券	-	-	120,170	120,170

当第1四半期連結会計期間においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しています。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されています。

評価技法とインプット

レベル3に分類した非上場株式及び投資事業組合出資は、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等により、公正価値を測定しています。この評価技法において、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しています。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	-	170,170
利得及び損失合計	-	-
純損益	-	-
その他の包括利益(注)	-	50,000
購入	170,170	-
売却	-	-
レベル3からの振替	-	-
その他	-	-
期末残高	170,170	120,170

(注) 要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

13. 関連当事者

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

14. 後発事象

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2022年4月8日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行(以下、「本新株発行」という。)を行うことについて、下記のとおり決議しました。

(1) 発行の概要

(1) 払込期日	2022年4月28日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 49,800株
(3) 発行価額	1株につき1,752円
(4) 発行総額	87,249,600円
(5) 割当先	当社の執行役 7名 49,600株 当社のシニアマネージングディレクター 1名 200株
(6) その他	本新株発行については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書を提出しています。

(2) 発行の目的及び理由

当社は、2021年3月25日開催の当社第4期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入することにつき、ご承認をいただいておりますが、当社が指名委員会等設置会社に移行したことに伴い、2022年3月25日開催の当社報酬委員会において同様の制度を改めて導入することとしました。

2022年3月25日開催の当社報酬委員会において、割当予定先である当社の執行役7名及びシニアマネージングディレクター1名に対し、当社第5期定時株主総会から2023年3月開催予定の当社第6期定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、合計87,249,600円を支給することを決定し、2022年4月8日開催の当社取締役会において、特定譲渡制限付株式として当社普通株式49,800株を割り当てることを決議し、2022年4月28日に割り当てられました。

(3) その他

IFRS第2号に従って、対象勤務期間に応じて会計処理を予定しています。

2【その他】

2022年2月24日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

(1) 配当金の総額・・・・・・・・・・222,285千円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・10円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2022年3月4日

(注) 2021年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社ダイレクトマーケティングミックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイレクトマーケティングミックスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ダイレクトマーケティングミックス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。